

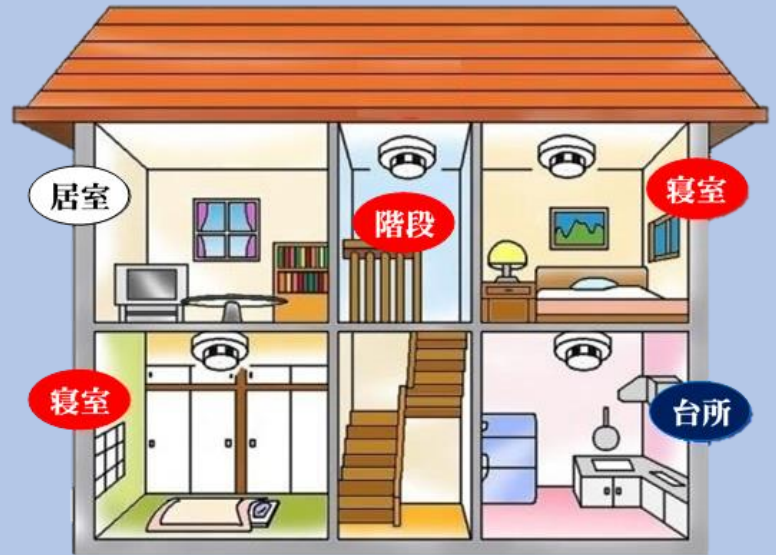
住宅用火災警報器があると火事に早く
気づき、逃げ遅れずにすみます。
皆さんの大切な命を守りましょう！！

どこに取り付けたらいいの…？

寝室 すべての寝室に
つけなければなりません。

階段 2階に寝室があるお宅は、階段の
2階部分につけなければなりません。

台所 設置義務はありませんが、設置を
おすすめしています。



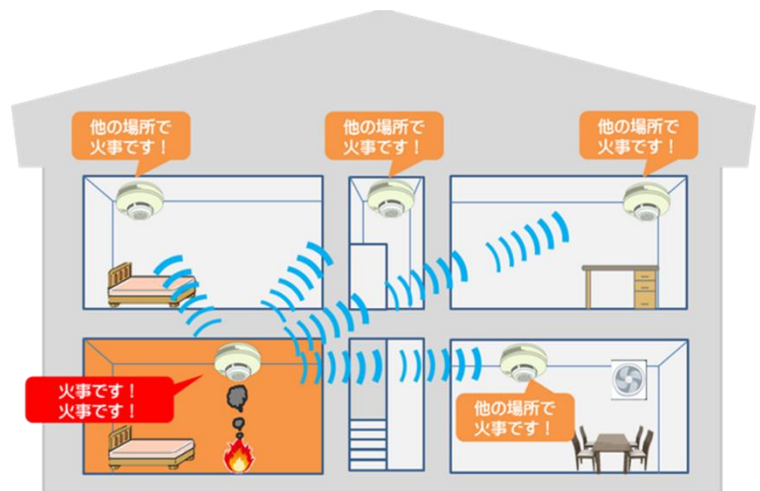
消防署では住宅用火災警報器取付けなどのお手伝いを行っています。
詳しいことは最寄りの消防署、分署、出張所にお尋ねください。

住宅用火災警報器には
「単独型」と「連動型」があります

単独型：火災を感知した住宅用火災警報器だけが
警報を発します。

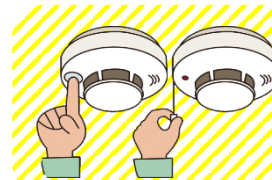
連動型：火災を感知した住宅用火災警報器だけで
なく、連動設定を行っているすべての住宅用火災
警報器が火災信号を受け警報を発します。

なお、連動型には、配線によるものと無線式のも
のがあります。



連動型住宅用火災警報器の作動イメージ

今すぐ点検しましょう。



ボタンを押すか、
ひもを引いて音を聞くだけ！
異常があれば、
すぐ取り替えましょう。

設置後 **10年**を目安に本体を**取り替え**ましょう！